

岡山県飲食店感染防止対策第三者認証取得店の皆様へ

国による

「ワクチン・検査パッケージ制度」が始まります!



ワクチン・検査パッケージ制度とは

「飲食」「イベント」「人の移動」の各分野について、感染リスクを低減させることにより、緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置等の下において課される行動制限を一定程度緩和する制度です。

飲食店の場合

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の下で飲食店を利用する場合に、同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食を避けるよう要請されますが、第三者認証取得店においてワクチン・検査パッケージ制度を適用すれば、同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食が可能です。

※感染状況により緩和措置が行われない場合があります。

適用方法

5人以上で会食を希望するグループ全員について、ワクチン2回目接種日から14日以上経過したことがわかる接種証明書等やPCR検査等の陰性結果証明書を提示してもらい、内容を確認してください。

対象店

岡山県飲食店感染防止対策第三者認証取得店

〈制度を適用する場合は事前に県への登録が必要です。〉

申請方法

別紙の申請書にもれなく記入して
FAXで送信してください。

FAX.086-222-5613



登録申請受付開始

令和
4年

1月17日から随時登録申請を受け付けます。

登録に関するお問い合わせ

岡山県飲食店感染防止対策第三者認証事業 事務局 TEL.086-222-5611

【受付時間】9:00~17:00(平日のみ)

<https://www.okayama-ninsho.jp/>